無電柱化推進事業
（競馬場通り）
事業計画説明会

令和６年６月１９日

品川区　防災まちづくり部　道路課

目　次

１　無電柱化の推進について
　1−1.無電柱化の概要
　1−2.品川区無電柱化推進計画

２　特別区道　幹線一級7号（競馬場通り）
　　の無電柱化について
　2−1.事業概要
　2−2.整備イメージ・事業スケジュール
　2−3.工事において想定される影響と対策

３　ご協力のお願い

１　無電柱化の推進について

1-1. 無電柱化の概要

■ 無電柱化とは

無電柱化とは、道路上から電柱・電線を無くすことです。

施行前

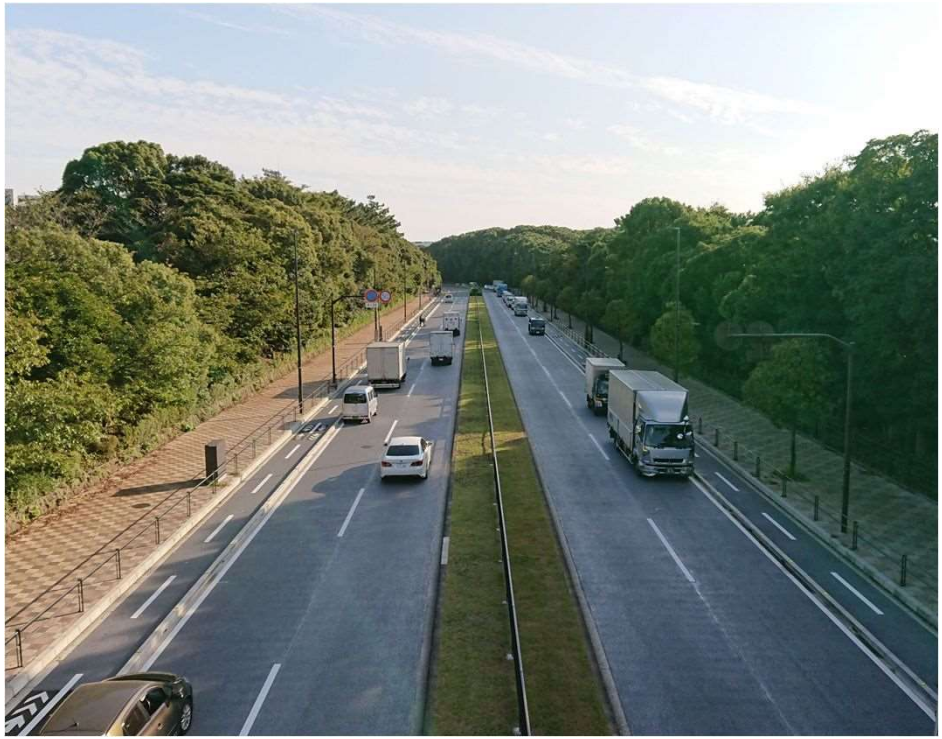

施行後

大井ふ頭中央海浜公園周辺（品川区道準幹線35号）

1-1. 無電柱化の概要

■ 無電柱化の目的

１　防災性の向上

２　安全･円滑な交通の確保

３　良好な都市景観の形成

1-1. 無電柱化の概要

1　防災性の向上

災害発生時における電柱の倒壊による避難や救助への障害発生や被害の拡大を防止します。

（国土交通省TEC-FORCE（テックフォース）撮影）

（出典：国土交通省ホームページ）

災害時の救助活動を妨げる倒壊電柱の例

２　安全･円滑な交通の確保

高齢者や障がい者、子どもたちなど、すべての人々が
安全で安心して利用できる道路空間を確保します。

沖縄県沖縄市

大阪府八尾市

歩行者の通行を妨げる電柱の例

（出典：国土交通省ホームページ）

３　良好な都市景観の形成

・「しながわ」らしいにぎわいのある都市景観を確保します。
・区内に存在する歴史的な景観や水辺等における良好な景観を保全します。

旧東海道（北品川地区）

無電柱化の実施事例

1-1. 無電柱化の概要

■ 無電柱化の整備状況

区内には、国道・都道を含めて約370kmの道路が整備されており、
事業中の区間を含め約48km（約13%）の無電柱化を実施しています。

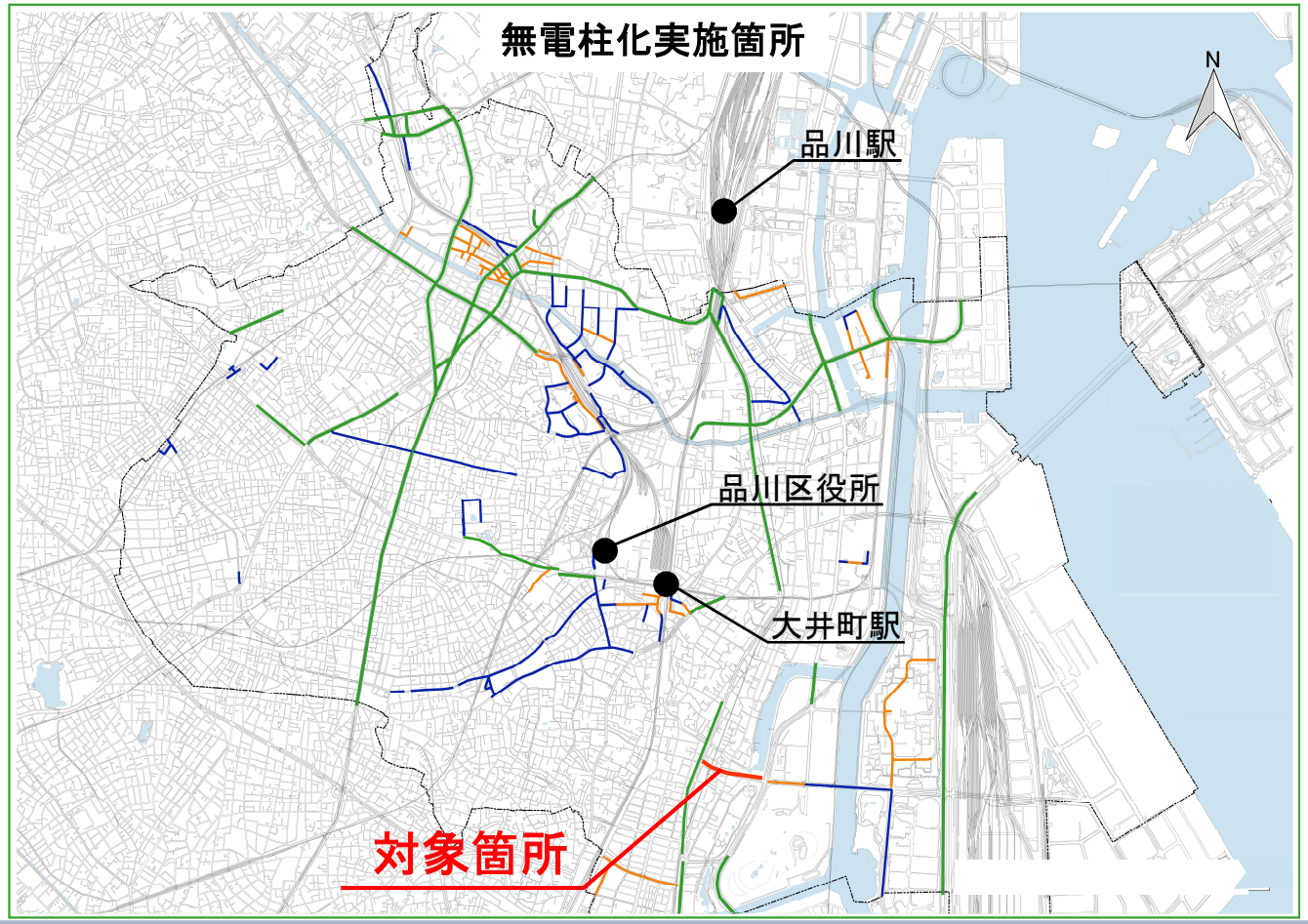

凡例 （無電柱化実施箇所）

- 品川区施工
- 国又は都施工
- 単独地中化

1-1. 無電柱化の概要

■ 地中化による無電柱化

○電線共同溝方式

道路の地下空間にケーブル（電力、通信等）を収容する管路等を道路管理者（区）が設置し、その中にケーブルを収容する方式です。

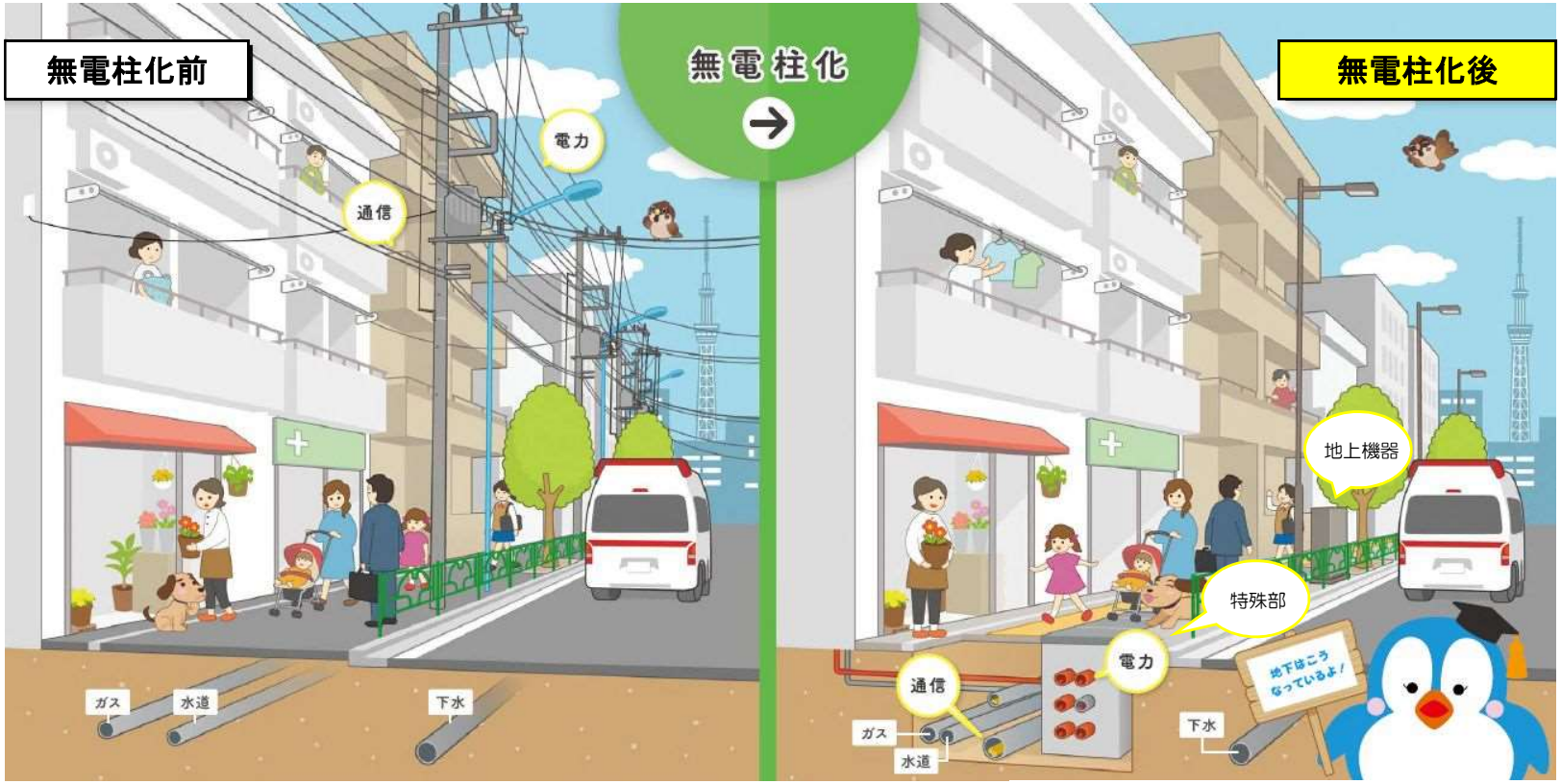

（出典：東京都　無電柱化ってなに？）

1-2. 品川区無電柱化推進計画

〔目的〕
区道の無電柱化を計画的かつ効率的に推進するため

〔計画期間〕
令和2年度～11年度までの10年間

〔整備目標〕
・防災上重要な道路の無電柱化に着手
ただし第一次緊急輸送道路は無電柱化率100%
・品川区景観計画における重点地区の無電柱化に着手
・品川区におけるバリアフリー計画の重点整備地区の無電柱化に着手

〔優先整備路線〕
①競馬場通り
②文庫の森～補助26号線
③文庫の森～戸越銀座通り
④旗の台駅～昭和大学病院
⑤林試の森公園周辺

1-2. 品川区無電柱化推進計画

〔基本方針〕

１ 『区全域』が対象区域です。

２ 区道約328kmが対象道路です。

３ 区が新たに整備する都市計画道路、市街地開発事業などの
まちづくりに伴って新たに整備される区道については、
原則として無電柱化を行います。

２　特別区道幹線一級7号
（競馬場通り）の無電柱化について

2-1. 事業概要

■ 事業目的・整備区間

○目　的：緊急輸送道路の防災性向上
○路線名：特別区道幹線一級7号（競馬場通り）
○整備延長 ： 約400m（南大井一丁目1番先～勝島三丁目2番先）

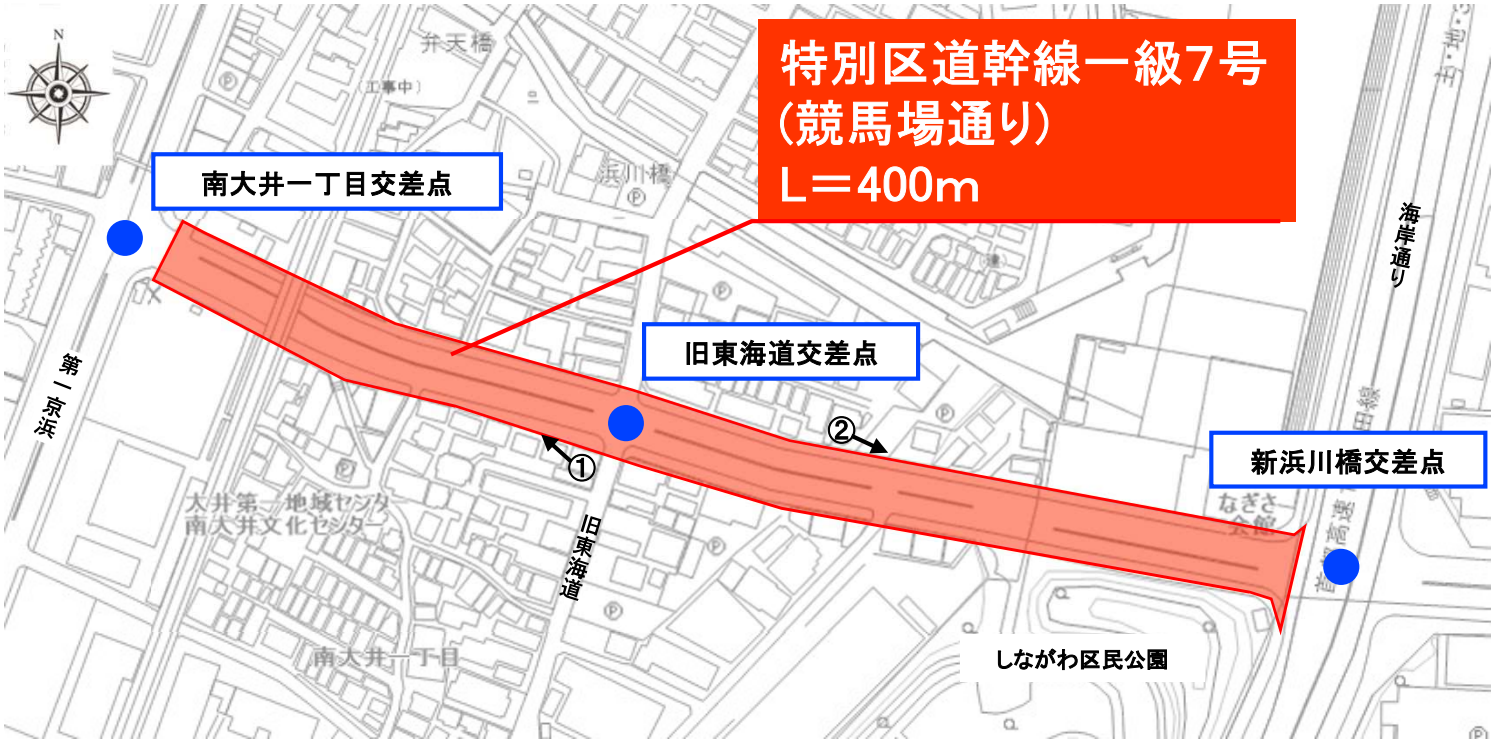

① 南大井一丁目交差点～旧東海道交差点

② 旧東海道交差点～新浜川橋交差点

2-2. 整備イメージ・事業スケジュール

施行前

施行後

2-2. 整備イメージ・事業スケジュール

■ 整備の進め方について

・2つの工区に分けて整備します。

・令和6年度より、1工区の整備工事に着手します。

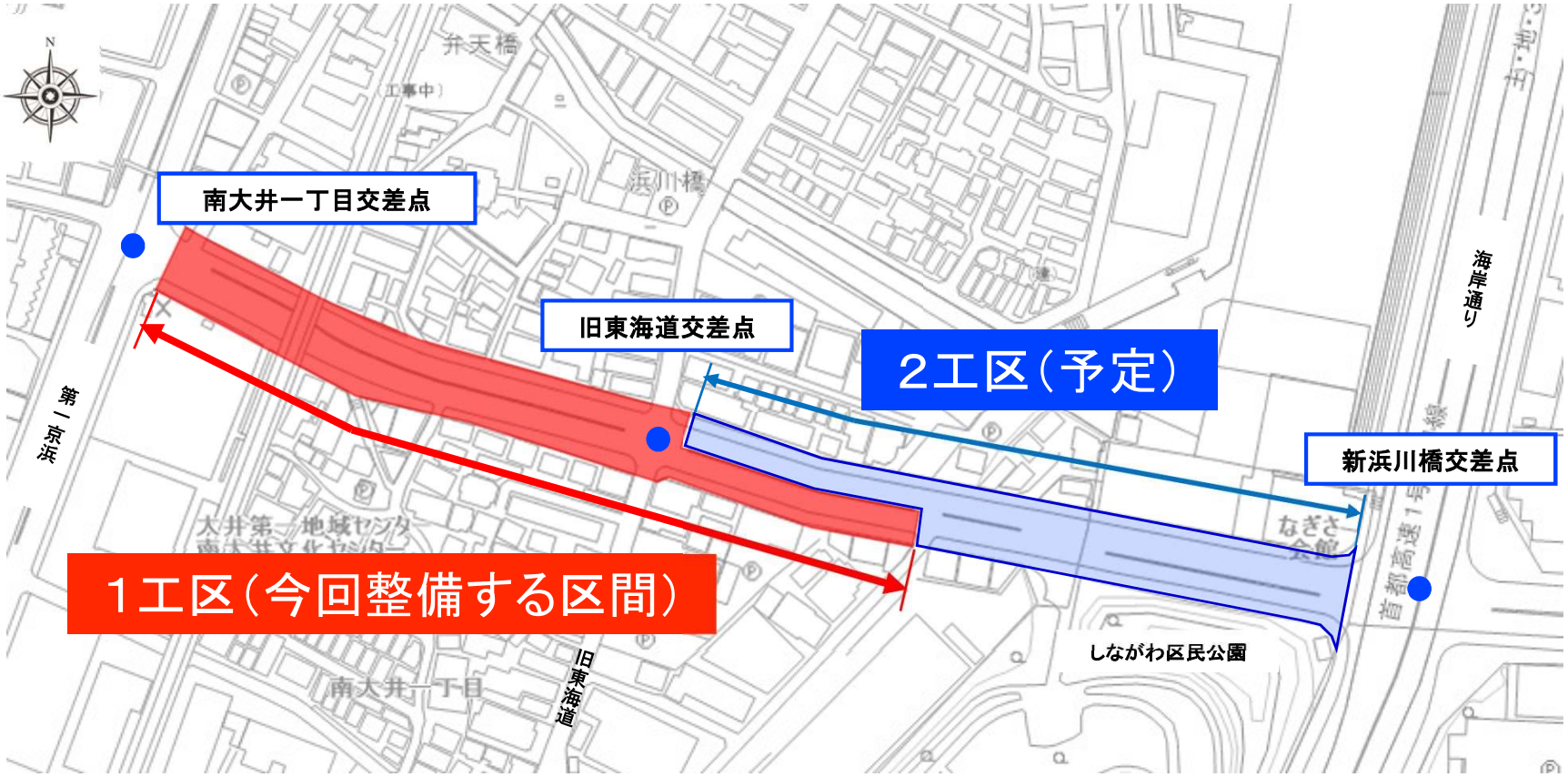

2-2. 整備イメージ・事業スケジュール

■ 1工区の無電柱化事業スケジュール

令和6年度から支障移設工事を開始し、令和10年度の完成を目指します。

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ガス管、水道管を移設する工事（支障移設工事）	電力管を移設する工事（支障移設工事）			
	無電柱化に必要な施設を道路に埋める工事（無電柱化施設の本体工事）			
		ご家庭へ電気などを供給する管の整備工事（引込連系管工事・ケーブル引込工事）		電柱撤去工事
				道路復旧工事

※スケジュールは変わることがあります。

2-2. 整備イメージ・事業スケジュール

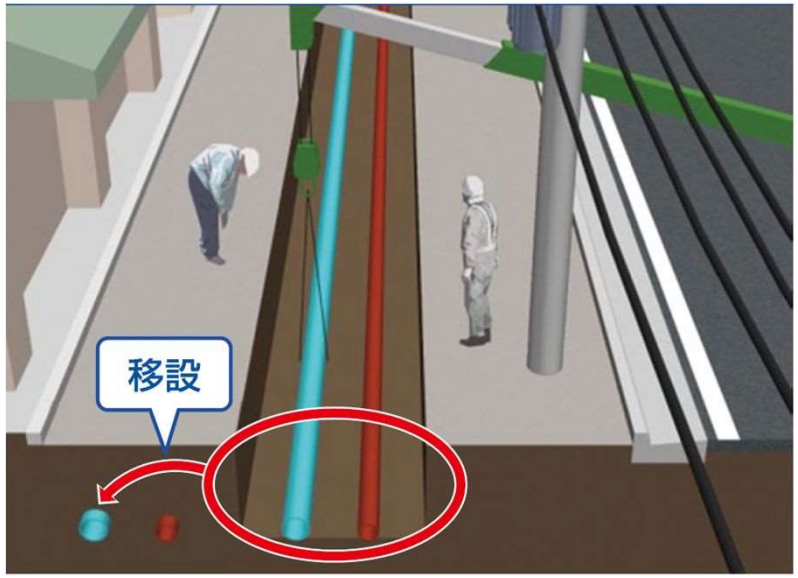

令和6年度～令和7年度:
支障移設工事

無電柱化に必要な施設の設置に支障になる、水道管やガス管、電力管を移動する工事を実施します。
（各企業者が工事を行います）

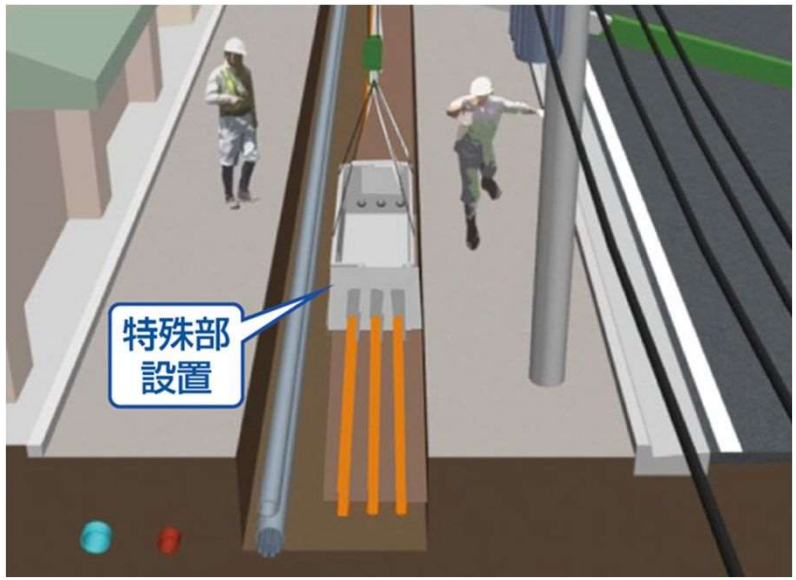

出典：東京都建設局HP

令和7年度～令和8年度:
無電柱化施設の本体工事

無電柱化に必要な施設を道路に埋める工事を実施します。

2-2. 整備イメージ・事業スケジュール

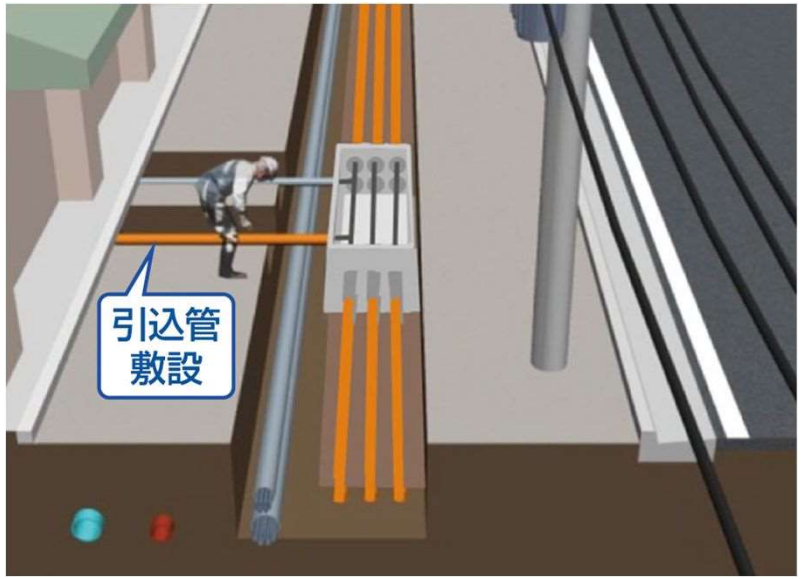

令和8年度～令和9年度:
引込・連系管工事

各家庭や店舗に電力や通信を供給するための管を道路に埋める工事を実施します。

令和10年度： 電線・電柱撤去工事

地上の電線や電柱を撤去する工事を実施します。

出典：東京都建設局HP

2-2. 整備イメージ・事業スケジュール

令和10年度： 道路復旧工事

道路施設の復旧工事を実施します。
復旧にあたっては、安全で快適な歩行空間を確保するため、歩道勾配を緩和する等のバリアフリー化と合わせて一体的な整備を行っていきます。

2-3. 工事において想定される影響と対策

交通規制

- 一部の車線を規制して工事を行いますが、警察との協議を行い、交通誘導員の配置やバリケードの設置等適切な安全対策を実施します。

夜間工事（一部昼間工事）

- 建設機械等による騒音、舗装撤去時等の振動などが予想されますが、低騒音型・低振動型建設機械の使用や受注者への指導を徹底します。

３　ご協力のお願い

3. ご協力のお願い

■ 地域の皆様のご理解とご協力のお願い

○今後、各工事の詳細な計画が決まり次第、具体的な工事時期や交通規制について、チラシ等で改めてお知らせさせていただきます。

○工事中はご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

品川区　防災まちづくり部　道路課
担当：田端・光谷
TEL：03-5742-6791
FAX：03-5742-6886
メール：doro-doro@city.shinagawa.tokyo.jp